

水道事業を考えよう



未来へ引き継ぐ 安全で頼れる水道をめざして

問合せ 水道課業務係 ☎295-2112 ㊟161

水道料金改定のお知らせ

※下水道使用料は変更ありません

令和3年10月1日以降の使用分から平均改定率19・8%値上げさせていただくことになりました。今回の改定は、平成13年の改定以来20年ぶりの値上げとなります。

※平成20年には平均改定率15%の値下げを実施しています。

年々、水道料金収入が減少しています

本町の水道事業は、昭和40年に給水を開始して以来、平成20年まで給水区域の拡大・施設の拡張などを行ってきました。しかし、それ以降人口の減少や節水機器の普及等により、水道料金収入は年々減少し、経営は大変厳しい状況です。そのため、将来にわたり安全な水道水を安定してお届けするため、今回の料金改定となりました。

老朽化した水道管の入れ替え工事が必要です

水道施設の多くは、昭和40年から50年代に建設され、その時代に建設された水道施設

が老朽化し取り換えの時期を迎えています。皆さんのお宅に水道水をお届けしている水道管の老朽化も大きな課題となっております。

昭和50年代初めまで、水道管は製造が容易で安価な石綿セメント管が使用されてきました。201キロメートルある水道管のうち約12%がまだ石綿セメント管です。この割合は、県内事業者で一番多く残っている状況です。石綿セメント管は耐震性が低いため、地震に強い耐震管に入れ替えています。平成20年度から令和元年度で、石綿セメント管の入れ替えに

工事費で19億8千700万円費用がかかっています（下表を参照）。

今回の料金改定で確保された財源は、経営の健全化と老朽化する施設

の更新事業に充てさせていただきます

石綿セメント管の更新にかかった工事費

年度	更新延長	工事費
平成20	2.7km	189,892千円
平成21	2.6km	121,485千円
平成22	2.5km	154,717千円
平成23	1.6km	133,004千円
平成24	1.5km	228,092千円
平成25	0.6km	153,038千円
平成26	0.5km	46,300千円
平成27	1.6km	271,652千円
平成28	2.4km	189,497千円
平成29	1.2km	136,823千円
平成30	1.2km	195,067千円
令和元	1.1km	167,528千円
合計	19.5km	1,987,095千円

す。
令和3年10月1日以降の使用分から改定します
改定の時期については、令和元年度に経営が赤字に転じ、令和2年度以降も継続的な純損失が予想されることから令和3年4月に実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症に伴う社会全体への影響を考慮し、6か月先送りさせていただきました。
生活に密着した水道料金の値上げは、皆さんにご負担をかけることとなりますが、ご理解・ご協力をお願いします。令和3年5号以降、改定に至った経緯や新旧料金表などを掲載し、説明させていただきます。

町の無料相談

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため変更・中止となる可能性があります。

相談種類	日にち	時間	相談場所	申込み・問合せ	
法律相談	弁護士	3/9(火)、3/22(月) 4/13(火)、4/26(月)	13:30~16:00	役場会議室 (当面的間電話にて実施)	役場総務課 ☎④313 (要予約)
	行政書士	3/17(水)、4/21(水)	10:00~15:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313
人権・行政相談	3/11(木)、4/8(木)	13:30~16:00	役場会議室	役場総務課 ☎④313 (要予約)	
成人健康相談	3/8(月)	9:00~12:00	保健センター	保健センター ☎294-5511	
	4/5(月)	10:00~11:30	役場1階町民ホール		
電話健康相談	平日	9:00~17:00	保健センター ☎294-5511		
育児ほっと相談室	3/1(月)、4/2(金)	10:00~11:45	保健センター ☎294-5511		
もの忘れ相談会	毎月第3木曜日	10:00~12:00	中央公民館	地域包括支援センター ☎295-2112④126	
子育て相談 なんでも話してみよう	3/12(金)、4/9(金)	10:00~11:00	役場相談室	子育て支援センター ☎294-4820 (役場相談要予約)	
	3/26(金)、4/23(金)		子育て支援センター		
教育相談	平日	10:00~16:30	教育センター ☎295-2525 (電話相談可)		
心配ごと相談	毎月第2・4水曜日	10:00~12:00	社会福祉協議会 (ウィズもろやま内) ☎295-3111		
消費生活相談	毎週火曜日	10:00~15:00	役場相談室	役場産業振興課 ☎④214	
生活困窮者自立相談 ※生活保護受給者以外	平日	8:30~17:00	アスポート相談支援センター埼玉西部毛呂山出張所 (ウィズもろやま内) ☎080-2274-1445		



今年度、歴史民俗資料館に出雲伊波比神社のやぶさめ(埼玉県指定無形民俗文化財)の古い写真を数点、町内の方から寄贈いただきました。どれも昭和5年(1930)撮影と裏書きされていて、昭和初期の流鏑馬行事の様子がよくわかる写真です。

この写真は、流鏑馬の前日、的宿で追出(御出)の餅つきをしている場面です。乗り子(射手)である3人の少年が杵を持ち、臼で餅をつくポーズをし、そばには裁着袴をはいた口取り(馬の口取り縄を引く若者)3人が立ち、その内の一人は臼の近くで餅つきの手水の木桶を持っています。周囲には祭礼役員と思われる着物姿の年配の男性たちが取り囲み、様子を見守っています。この行事は今も流鏑馬の前夜に行われており、昭和初期から変わらず連綿と継承されていることがわかります。

現在と異なる点は、的宿が個人宅だったことです。的宿となった家は流鏑馬の本陣としての役割を担います。家の前には2本の竹を立ててしめ縄を張り、「祭礼会所」の提灯を



昭和5年出雲伊波比神社のやぶさめ「追出(御出)の餅つき」の写真

掲げています。

的宿では流鏑馬の主役である乗り子たちが数日間宿泊します。祭礼におけるの宿泊は「お籠り」の意味を持っていますので、的宿は外界との接触を断ち、精進料理を食べ、水垢離をして潔斎する特別な家と考えられます。現在では個人宅ではなく、毛呂本郷集会所で行うようになりましたが、行事内容はほとんど変わっていません。

昭和5年は流鏑馬の祭礼区を現在の形に変更した年ですので、写真で記録を残す必要があったのかもしれませんが。

令和2年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、残念ながら中止となりましたが、次に流鏑馬が実施される際は、古式を色濃く残す様々な行事にぜひご注目ください。